

## 第1回「県と市町村との協議の場」における確認事項への対応状況

長野県市町村課

確認事項		実施事項	実施内容等					
1	住民が正しい知識を得られるための情報提供や学習会等を共同で実施	県立こども病院との連携による妊婦・乳幼児保護者等を対象とした研修会	開催日時	場 所	対 象 者	主 催 者		
			平成23年7月31日(日)	看護総合センターながの(松本市)	県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県立こども病院</li> <li>・長野県(こども・家庭課)</li> <li>・県市長会</li> <li>・県町村会 等</li> </ul>		
		平成23年9月4日(日)	長野市生涯学習センター大会議室(長野市)	市町村職員				
		2	放射性物質の測定等について県・市町村間での連携強化	市町村保健師・保育担当職員等を対象とした研修会	平成23年7月20日(水)	長野赤十字病院	市町村職員	長野保健福祉事務所
				市町村と連携し、妊産婦、育児中の親に対して情報提供	平成23年7月6日(水)	県ホームページ放射線等関連情報へ「妊娠されている方、子どもがいる方への情報」を掲載している旨を市町村母子保健主管課へ周知し、活用について要請	県 民	長野県(こども・家庭課)
				市町村危機管理・防災担当課長等を対象とした原子力災害対策に関する研修会	平成23年10月14日(金)	塩尻総合文化センター(塩尻市)	市町村職員	長野県(危機管理防災課)
県と市町村による「放射線測定等に関する連絡会議」	平成23年7月12日(火)			長野県社会福祉総合センター(長野市)	県職員 市町村職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県(環境政策課)</li> <li>・県(水大気環境課)</li> <li>・県市長会</li> <li>・県町村会</li> </ul>		
平成23年7月13日(水)	伊那市役所(伊那市)							
平成23年7月14日(木)	あがたの森文化会館(松本市)							
平成23年7月15日(金)	長野県佐久勤労者福祉センター(佐久市)							
平成23年11月中旬(予定)	松本市内を予定							
広域的な空間放射線量の測定	平成23年7月11日(月)～平成23年7月29日(金)	県内全市町村において空間放射線量を測定			・県(環境政策課) ・県(水大気環境課) ・市町村			
	平成23年6月14日(火)～6月15日(水)	県内小中学校の校庭において空間放射線量を測定			県(教育委員会事務局保健厚生課)			

## 第1回「県と市町村との協議の場」における確認事項への対応状況

確認事項		実施事項	実施内容等		
2	放射性物質の測定等について県・市町村間での連携強化	広域的な空間放射線量の測定	平成23年7月 7日(木) 7月 8日(金) 7月27日(水)	県内観光地において空間放射線量を測定	県 (観光企画課)
			平成23年8月 9日(火) 8月10日(水)	校庭が芝生化されている県内小中学校校庭において空間放射線量を測定	県 (教育委員会事務局保健厚生課)
			平成23年11月 1日(火) ～ 平成23年11月21日(月)	県内全市町村において空間放射線量を測定 (7月に実施した箇所に加え、雨どい、側溝など放射線量が高いおそれのある箇所を測定)	県 (環境政策課) (水大気環境課) 市町村
3	国への共同要請の実施	科学的根拠に基づいた正しい情報の提供	平成23年6月9日に文部科学省から各都道府県に対して簡易測定の方法や測定機器について一定の基準が通知され、全市町村へ情報提供を行った。 ・モニタリングポストがある地点近傍の地上1mの高さで測定 ・「NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ」を使用して測定すること。等	県 (環境政策課) (水大気環境課)	
			平成23年10月21日に内閣府、文部科学省、環境省から「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」が決定・公表された旨、全市町村へ情報提供を行った。 また、平成23年10月28日には県として「周辺よりも放射線量の高い箇所への対応方針」をとりまとめ、統一的な測定・除染方法について協力を依頼した。	県 (環境政策課) (水大気環境課)	
		下水道汚泥等対策	・6月16日(木)、政府の原子力災害対策本部から「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」が示された。 ・8月5日(金)「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」(原子力損害賠償紛争審査会)が策定された。 ・今後、賠償範囲や実際の求償手続き等の詳細について明らかになる事項について、市町村に対し情報提供を行っていく。	県 (生活排水課)	
福島県の子どもたちを受け入れた場合の支援	・子どもを含む自主避難者の救助費用をはじめ、災害救助法の求償の取扱いについては、厚生労働省及び福島県等被災県に対し、弾力的な運用について協議を重ねながら事務を行っている。 ・民間賃貸住宅の借上げ制度を7/15から開始し、10/11から福島県からの自主避難者へ対象を拡大し、児童・生徒の通学等に十分配慮している。 ・東日本大震災支援県民本部の子どもリフレッシュ募金を活用した信州サマーキャンプ等への支援を行った。	県 (危機管理防災課)			

# 長野県における主な放射線量・放射能濃度の測定状況

(H23. 10. 31現在)

## ○空間放射線量

項目	測定対象・箇所	測定結果等
モニタリングポスト (長野市)	・環境保全研究所(長野市)における常時観測(屋上)	10月平均値:0.041 $\mu$ Sv/h 〔震災後最大値 3/15: 0.107 $\mu$ Sv/h 震災前 0.030~0.097 $\mu$ Sv/h〕
サーベイメータ (県内各地)	・環境保全研究所(長野市)の地上1m [毎日]	10月平均値:0.061 $\mu$ Sv/h
	・松本合同庁舎(松本市) [平日毎日]	0.04~0.06 $\mu$ Sv/h
	・県内8か所(合同庁舎等) [月1回] 〔諏訪市・飯田市・伊那市・木曾町・中野市・小諸市・上田市・大町市〕	0.03~0.12 $\mu$ Sv/h
	市町村 学校 観光地	・7/11~29 県内全市町村の市役所・町村役場、小中学校(1校選定) ・8/9~10 芝生化されている小中学校の校庭(13校) ・7/7~27 県内主要観光地(8箇所、市町村と合わせて情報提供)
局所的に放射線 量が高い箇所 (雨どい・側溝・ 花壇等)	・10/24~27 軽井沢高等学校、軽井沢警察署・駐在所等	0.09~1.51 $\mu$ Sv/h (除染4か所)
	・11/1~21 県内全市町村の市役所・町村役場、小中学校1校、 市町村の希望する施設	長野県「周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」に基づき測定 (地表1 $\mu$ Sv/h以上は除染対象)

## ○水道水・降下物

項目	測定対象・箇所	測定結果等
水道水	・環境保全研究所(長野市) [毎日]	不検出
	・県内8か所 [2週間に1回] 〔佐久市・軽井沢町・中野市・下諏訪町・上田市・塩尻市・箕輪町・飯田市〕	不検出
降下物	・環境保全研究所(長野市) [毎日]	3/22~23:ヨウ素190MBq/km <sup>2</sup> 以外は 不検出

## ○農林畜産物・流通食品

項目	測定対象・箇所	測定結果等
県内産農林畜産物	・合計:66回・240検体 ・米:県内全市町村 ・肉牛全頭検査 ほか	
野菜・果実	ホウレンソウ、サニーレタス、レタス、アスパラガス、はくさい、セルリー、 キャベツ、スイートコーン、加工用トマト、きゅうり、ブロッコリー、白ねぎ、 りんご、もも、なし、ぶどう、小梅、ブルーベリー、かき ほか	不検出または暫定規制値以下 (4/21以降全て不検出)
畜産物	牛肉(全頭検査 8/25~、抽出検査)、原乳	不検出
穀物	米(全76市町村検査 8/15~9/29)、小麦、大麦、そば、大豆	不検出
きのこ	施設栽培きのこ: えのきだけ、ぶなしめじ、しいたけ、なめこ ほか 原木栽培きのこ: しいたけ、なめこ、くりたけ 野生きのこ: まつたけ ほか	野生きのこ1検体(チヤナメツムタケ・佐久市): セシウム1,320Bq/kg ⇒ 採取等自粛要請、検査強化 他は不検出または暫定規制値以下
その他	茶、山菜、わさび、薬用人参、淡水魚、野生獣肉 ほか	不検出または暫定規制値以下
県外産流通食品	・3/20~ 汚染が疑われる食品(ホウレンソウ・牛肉) ・10/4~ 牛乳、魚介類等に流通する食品 [2週間に1回]	茨城県産ホウレンソウ1検体(3/20):ヨウ素 4,100Bq/kg 他は不検出または暫定規制値以下

[暫定規制値: 野菜・果実・きのこ ヨウ素2,000Bq/kg セシウム500Bq/kg]

## ○農用地土壌・飼料等

項目	測定対象・箇所	測定結果等
農用地土壌	・4/26~27 県内8か所(水田4・畑4)	3か所でセシウム13~51Bq/kg、他は不検出
	・10/25~11月中旬 県内60か所の水田・畑	東北信10kmメッシュ、中南信20kmメッシュ
家畜用飼料・堆肥等	・牧草: 県内2箇所(御代田町・塩尻市) 5/9~12	1か所でセシウム10Bq/kg、他は不検出
	・稲わら、稲発酵飼料、飼料作物、牛ふんたい肥	不検出

[水田作付制限上限値: セシウム5,000Bq/kg]

## ○下水汚泥・廃棄物焼却灰

項目	測定対象・箇所	測定結果等
下水汚泥等	・流域下水道終末処理場の脱水汚泥・焼却灰・溶融スラグ等 ・処理場の空間放射線量、放流水	焼却灰等:セシウム 不検出~3,940Bq/kg 焼却灰を場内で適正保管(8/22~セメント 工場受入基準適合の場合は搬出)
廃棄物焼却灰	・一般廃棄物焼却施設(27)、産業廃棄物焼却施設(28)の焼却灰	放射性物質が検出された施設は継続測定
	・最終処分場(焼却灰埋立処分)の空間放射線量、排水	平常値の範囲内、不検出